

平成30年度 石川県成年後見セミナー

参加費無料
定員 150名
(申込先着順)

「成年後見制度」とは、認知症や知的・精神障害が原因で判断能力が不十分であるために、契約等の法律行為が困難な方について、家庭裁判所が選任した成年後見人・保佐人・補助人がその判断能力を補うことによって、その方の生命、自由、財産等の権利を擁護する制度です。

福祉・介護の現場や事業所で働みなさま、その他一般市民のみなさまにも、「成年後見制度」をより理解していただくための有用なセミナーとなりますので、多数のご参加をお待ちしております！

日時 平成31年3月4日(月) 13:30～15:30 (受付 13:00～)

場所 石川県地場産業振興センター 本館3階 第5研修室
(金沢市鞍月2丁目1番地)

対象者 福祉サービス事業所職員(介護職員、訪問介護員、ケアマネジャー、生活相談員、サービス管理責任者、管理者等)、地域包括支援センター職員、相談支援事業所職員、民生委員・児童委員、市町職員、市町社会福祉協議会職員、その他関心のある方など

成年後見制度について

福祉支援における制度の活用を考える機会として、制度の概要・趣旨や実際の活動など、利用事例を通じて解説します。

講師：吉藤^{よしふじ} 雅一^{まさかず} 氏

- 平成22年 司法書士登録
- 石川県司法書士会所属
- 平成23年 会員登録
- (公社)成年後見センターリーガルサポート会員



- 裏面の参加申込書にご記入の上、**2月25日(月)まで**に、FAX 又は郵送にてお申し込みください。
(※定数を超え、ご参加いただけない場合のみ主催者より連絡致します。)
- (※申込〆切を過ぎましても、定数に空きがあればご案内させていただきますのでお気軽にご連絡ください。)

- 主催 石川県
- お問い合わせ先 石川県健康福祉部厚生政策課 地域福祉グループ
金沢市鞍月1丁目1番地 (TEL: 076-225-1411 FAX: 076-225-1409)

成年後見セミナー参加申込書

石川県健康福祉部厚生政策課地域福祉グループ 行き

FAX : 076-225-1409

住所 : 〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

受講申込者

| (ふりがな) 氏名 | 所属 | 職種 |
|--------------|----|----|
| () | | |
| () | | |
| () | | |
| () | | |

○ご住所（代表者のみ）：

○電話（代表者のみ）：

（定員を超え、参加いただけない場合のみ主催者より連絡いたします。）

※参加者の個人情報は、本セミナーに関する用途のみに使用します。

（会場案内図）

●石川県地場産業振興センター本館

〒920-8203

金沢市鞍月2丁目1番地

TEL : 076-268-2010

（交通案内） ●金沢駅から約4km

タクシー：JR金沢駅金沢港口（西口）より約10分

北鉄バス：JR金沢駅金沢港口（西口）より約20分

金沢駅西口6番乗り場

「工業試験場行」または「消費生活支援センター行」乗車

「工業試験場」下車

